

知る 広がる 好きになる

たかつき DAYS

令和2年

5

No.1386

高槻暮らしの、いいところ



Interview

高槻に暮らす家族の皆さん

高槻暮らしの、いいところ

家族の数だけある、暮らしのカタチ。
高槻に暮らす3組の家族の日常を、のぞかせてもらいました。



いつもは美貴さんがお迎え担当ですが、この日は特別に二人で。陽葵くんが大好きな電車を3人で観賞中。



あさ おだいすけ みき
麻芋 大輔さん／美貴さん
はる ま
陽葵くん
出産を機に、大阪市内から移住。
双方の両親とも家が遠いので、
高槻市の施設・制度を活用しながら、共働きで子育て中。



子育てがしやすい街を探して 仕事と育児を両立

子育てをするために、住みやすい街はどこ？ 麻芋夫婦はしっかりとリサーチしたうえで、高槻市への引っ越しを決めました。「妻が妊娠したとき、インターネットで子育て支援が充実した街を調べたんです。高槻市は病院が多く、治安もいいと評判でした」と大輔さん。

しっかり者の一人は、それぞれの実家が少し遠い状況ながら、施設や制度を上手に活用することで、高槻市での子育てを楽しんでいます。

まず、美貴さんが利用したのは、まだ学校に通っていない子どもが集まる、「子育て総合支援センター」「カンガルーの森」です。「生後3～4ヶ月の頃は、よく利用しましたね。引っ越してきたばかりで友達がいなかったのですが、ここなら、陽葵を安心して遊ばせながら、自分もママ友を作ることができました」。

また、親子向けのイベントも、参加してよかったです、と美貴さんは振り返ります。



夫婦ともに、駅までは自転車で移動。
陽葵くんのお迎えや買い物は、美貴さんが通勤の道中で済ませています。

「子ども保健センターのイベントでも、気軽に付き合える友だちができました。今でもその時々で悩みを共有しながら、一緒に解決できています」。



どうしても内にこもりがちになる育儿期間。高槻市では、子どもはもちろん、親のための施設やイベントも充実しています。

出産の9ヶ月後から、美貴さんは安満遺跡公園に隣接する「高槻認定こども園」に陽葵くんを預けて職場に復帰しています。「家と駅の間に園があるので、通わせやすくて助かっています」と美貴さん。電車が大好きな陽葵くんは、JRと阪急、両線に囲まれたこの公園がお気に入り。認定こども園にも笑顔で通つているそうです。

「確かに共働きは大変ですが、それ以上に楽しさのほうが大きいです」と話す美貴さんと大輔さん。取材中、二人の仕草や表情からは、子育ての楽しさが溢れ出るようでした。



Facility
子育て総合支援センター
カンガルーの森

北摂最大級のプレイルームを無料で利用できる施設。「ベビールームがあるので、息子が0歳のときから安心して遊ばせることができます」と美貴さん。「子どもだけでなく、親同士の交流・学習も充実しています」。

問合先 TEL:072-686-3030
(子育て総合支援センター)



Facility
高槻認定こども園
病児保育室(高槻子ども未来館1階)

子どもの体調が悪いときは、「病児保育室」で保育が受けられます(在園児以外も利用可)。利用登録をした美貴さんも「今後、ぜひ利用したい。いざというとき安心です」と話します。

問合先 TEL:072-681-2501
(高槻認定こども園病児保育室)



System
子ども医療費助成制度

令和2年4月の診療分から、助成の対象が18歳まで拡大しました。1医療機関ごとに1日500円以内(月2回まで)の負担で、安心して医療を受けることができます。

問合先 TEL:072-674-7174(高槻市子ども育成課)

元気いっぱいの3兄弟。 子育てには4人が チームプレーを發揮

共働きで3人の男の子を育てる下里さん夫婦。約1年前、大阪市内から妻・麻衣子さんの両親が暮らす高槻市に引っ越ししてきました。

「美容師として独立を決めたとき、妻の実家の近くでお店をオープンしようとした決まりました。孫と祖父母の距離が近い昔ながらのサザエ的な家庭に憧れて(笑)」と和徳さん。市の定住支援補助金制度を活用し、1階に美容室、2階に居住スペースを設けたマイホームを新築し、近所に住む祖父母と「3世帯の近居暮らし」をスタートしました。

以前、大阪市内に住んでいたときは大変だった、と麻衣子さんは振り返ります。「看護師として週6で勤務しながら、3人の子育て。仕事終わりに、お迎えに行って、ご飯を作つて、お風呂に入れて…。今は、実家が歩いてすぐなので、お迎えや食事など、育児のサポートを気軽に頼めて安心です。」

続いて、高槻暮らしのベテラン・麻衣子さんの両親の白石勝啓さん夫婦に、近居が始まつてからの、生活の変化をお聞きしました。仕事を続けながら、娘夫婦の子育てをサポートする一人は、口をそろえて「忙しくなった!」と笑います。

「男の子は元気でしょ。次から次にやることが増える感じよ」と言いながら、どこかうれしそうな眞弓さん。勝啓さんは「高槻のいいところは、自然が豊かなところ。よく孫を連れて、公園に虫取りに行くんで。生きものに触れ合つことで、優しい子に育つんじやないかな」とつっこり。近居暮らしは、親世帯にとても、生活の楽しみが増える転機になつたようです。

高槻市に暮らす、2組の夫婦。4人で力を合わせながら、子育てを楽しむ姿に、心がほっこりしました。

仕事が遅くなるときは、母娘で協力。眞弓さんがおかげを届けることもあるそう。



3世代家族



System

3世代ファミリー定住支援補助金制度

高槻市では、市外在住の子育て世帯が、市内在住の親世帯と同居・近居する目的で、新しく持家を取得する時、もしくは持家をリフォームする時に、最大20万円を助成。これまでに、この制度を活用して500組以上の3世代ファミリーが誕生しています。詳細は、本誌23ページに掲載しています。

問合先 TEL:072-674-7525(高槻市住宅課)



子世帯

しもさとかずのり 下里和徳さん／麻衣子さん

「定住支援補助金制度」を活用して、2019年に高槻市に移住。美容師の和徳さんは自宅の1階で自身の店を営み、看護師である麻衣子さんは大阪市内で勤務中。





Access

大阪、京都へ最速15分以内の好アクセス

大阪と京都の中間にあり、電車は阪急とJRのダブルアクセス。市内は市営バスが網羅しています。○○さんは「友人と富山旅行に行った時も、JR高槻駅発のサンダーバードがあったので便利でした」とも。



Hobby

趣味の時間も充実の毎日

高槻市の魅力の一つは、都会にありながら、自然が豊かなところ。天気の良い日はサイクリングをして、摂津峡公園や城跡公園に出かけるのが、二人の楽しみになっています。



◀ インスタグラム高槻市公式アカウントで『たかつきDAYS』5月号のこぼれ話を配信中！

オモシロ高槻あるある

高槻愛が強いので、規模の似た他市につい張り合ってしまう。

はにたんダンスを、意外とみんな踊れる。

京都人のゆるりとした雰囲気と、大阪人のチャキチャキ気質が混ざり合っている。



一人暮らしにも温かい街

大学の活動で地域のイベントに参加すると、市民の方々の温かさを感じる。皆さんとの交流で、より充実した生活が送れている。

Mさん(20歳・一人暮らし)



交通の便に自信あり

JRと阪急、両方が通っているので、電車遅延が発生しても別経路で移動できる。

I家(母78歳・夫48歳・妻46歳・長男15歳・次男12歳)



グルメの街、高槻！

駅前には飲み屋さんが多過ぎて、どこに食べに行こうか悩む。

Y家(夫39歳・妻38歳)



充実した医療体制で安心

高槻ファミリーでヨカッタ！

住んで良かったエピソードから、クスっと笑える話まで、リアルな声をご紹介。

こちらもチェック！

「高槻暮らしの、いいところ」をホームページで公開中。

**MY LIFE,
MORE LIFE.**

たかつきに住もう



二人の生活の真ん中、
何をするにも
ちょうどいい高槻市

「なんか恥ずかしいなあ」と、照れ笑いを浮かべながら、快く取材に応じてくれた二人。結婚して2年頃、高槻暮らしはまだ半年の新婚夫婦、○○さんと○○さんです。

二人の出会いは、京都市内の職場がら。新生活は、京都でスタートしましたが、マイホームを買うために、高槻への

移住を決めました。

「京都や滋賀など、関西のいろいろな場所を検討して、最後は、妻の実家がある高槻市に決めました。住んでみてびっくり。こんなに便利な場所だったんですね」と○○さん。○○さんも「二人とも京都に勤務しているのですが、京都市内に住んでいた時よりも、通勤時間が短く



○○○さん／○○さん
マイホームの購入を機に、京都から高槻市へ移住。二人とも、JRを使って京都の職場に出勤しています。



駅前には飲食店や公園がたくさんあります。「これからお気に入りの場所を増やしていきたいなあ」と二人。

二人の移住に○○さんの両親は大喜び。実家までは自転車で15分の距離なので、晩ご飯を食べに行くこともよくあります。一方、○市にある○○さんのお実家も、車があれば1時間圏内。職場と実家、両方において、高槻は二人のちょうどいい場所にありました。

さらに、高槻は遊ぶのにも事欠きません。駅前にはショッピング施設やグルメが充実していて、電車を使えば梅田や京都もすぐそこです。「帰りの電車が遅くまであるので、会社の仲間や、友人との飲み会にも参加しやすいですよ」。

二人の高槻ライフはまだまだ始まったばかり。都会と自然、大阪と京都、いいたこ取りのロケーションを存分に楽しんでほしいです。

知る 広がる 好きになる

たかつき DAYS

広報たかつき5月号
令和2年5月1日発行

特集

高槻暮らしの、いいところ

10 クローズアップ①

新型コロナウイルス感染症に関する各種支援制度・手続き など

16 クローズアップ②

高槻もてもて筋力アップ 体操始めよう

18 情報 Pick Up

令和2年度 当初予算 など

21 市政インフォメーション

27 暮らしのガイド 情報プラザ

28 催し・イベント・講座など一覧表

33 健康

34 募集・求人

36 高齢者

38 フォトアルバム

39 マスクの作り方

広報たかつきは市ホームページでご覧いただけます
<http://www.city.takatsuki.osaka.jp/>高槻市人口 351,019人(-209) 世帯数 161,259世帯(+403)
※3月末現在(前年比)

09

市役所の混雑緩和にご協力を

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、郵送や市ホームページ内簡易電子申込など、来庁不要でできる手続きを市ホームページにまとめて掲載しています(右QRコード)。そのほか、各支所や証明書コンビニ交付サービスもご利用いただき、市役所窓口における混雑緩和の取り組みにご協力ください。



市ホームページ

●郵送や電子申込で可能な手続き

住民異動(引越し)の届け出▷住民票・戸籍などの証明書の請求▷国民健康保険の手続き▷子ども医療費助成の手続き▷児童手当の手続き など

そのほか郵送、電子申込でできる手続きなどについて、市ホームページをご覧になれない人は下記問合先へご連絡ください

高槻市コールセンター (年中無休)

☎072-674-7111

FAX072-674-7050(24時間受け付け)

平日=午前8時～午後7時

土・日曜日・年末年始(閉庁日)=午前9時～午後5時

●支所

取り扱い業務などは各支所にお問い合わせ下さい。

・三箇牧支所(三島江一丁目11番8号☎678-1615)

・富田支所(富田町五丁目17番1号☎696-3001)

・樺田支所(田能スハノ下11☎688-9124)

平日午前8時45分～午後5時15分

●証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードをお持ちの人は、コンビニエンスストアやスーパーなどの各店舗に設置されているキオスク端末で住民票などの証明書が取得できます。詳しくは市ホームページ、市民課(☎674-7067)へお問い合わせください。
※5月2日(土)～6日(木)はシステムメンテナンスのため終日利用できません

新型コロナウイルス感染症 不要不急の外出は控えましょう

4月7日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が出され、大阪府から「緊急事態措置」として外出自粛などが要請されました。医療機関への通院や食料の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き外出は避けましょう。また、外出が必要な場合であっても身近な場所で済ませるなど、ご協力をお願いします。

緊急事態措置 コールセンター

☎06-4397-3299

府が専用のコールセンターを設置。緊急事態措置に対する疑問や不安を相談できます
平日午前9時～午後6時

集団感染予防に3つの密を避けましょう

新型コロナウイルス感染症の予防には、不要不急の外出を控え、特に感染リスクが高いとされる下記3つの「密」となる場所は避けるよう、ご注意ください。

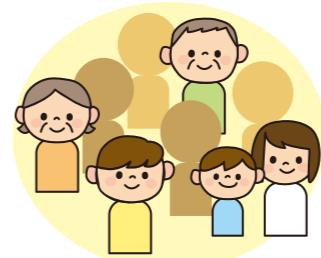
■換気の悪い

密閉空間



■大勢がいる

密集場所



■間近で会話する

密接場面



発熱や風邪症状がある人は外出控え、相談センターへ電話を

新型コロナ受診相談センター

(帰国者・接触者相談センター)

☎661-9335

相談の目安

①風邪の症状や37.5度前後の発熱が4日程度続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)

②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※特に高齢者や基礎疾患などがある人は、これらの状態が2日程度続く場合にはご相談ください。また妊婦の人も早めにご相談ください

電話相談窓口

(不安や心配事などの相談)

☎661-9334

市保健所内に専用ダイヤルを設置。保健師などが相談に応じます
午前8時45分～午後5時15分(土・日曜日、祝日除く)

聴覚障がい者の相談先

FAX661-1800

(4月15日現在)

5月の放送予定

クローズアップNOW

新型コロナウイルス感染症への対応

クローズアップNOW

もっとがるに もっとがたく
高槻もてもて筋力アップ体操

※新型コロナウイルス感染症の影響により、詳細は未定となっています

制度・手続名	概要	対象者	問合先
【減免】 介護保険利用者負担額	事業の廃止や失業などにより、要介護等被保険者の属する世帯の生計を主として維持する人の収入が減少した場合、申請により減免が認められる場合があります	事業の廃止や失業などの理由で、要介護等被保険者の属する世帯の生計を主として維持する人の収入が、平均収入の2分の1以下に減少した場合	長寿介護課 ☎674-7166 FAX674-7183
【減免】 個人住民税	失業や休廻業により、当該年において所得が著しく減少したため、または、傷病による医療費の支払いのために生活が困難となった人にについて、減免が認められる場合があります	失業や休廻業により、当該年において所得が著しく減少したため、または、医療費の支払いのために生活が困難となった人	市民税課 ☎674-7132
【納税猶予】 市税	事業の継続が難しくなった、収入が大幅に減少したなどの理由で市税を一時に納付することが困難な場合、損失を受けた費用などに応じて分割納付や1年間の納税猶予が認められる場合があります	事業の継続が難しくなった、収入が大幅に減少したなどの理由で、市税を一時に納付することが困難な人	収納課 ☎674-7155 ☎674-7156 ☎674-7153
【支払猶予】 母子父子寡婦福祉資金貸付の償還金	母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付を受けた人が、新型コロナの影響により、支払期日に償還を行うことが著しく困難になった場合には、その支払いを猶予します	ひとり親家庭、寡婦	子ども育成課 ☎674-7832

新型コロナウイルス感染症に関する 各種支援制度・手続き など

新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」)についての支援を行っています。詳しくは各問合先へ。なお、掲載の内容は4月15日現在のものです。最新情報は市ホームページまたは、市役所、各支所、各公民館で配布する支援一覧のパンフレットをご覧ください(右QRコード)。



どこに問い合わせるか分からない人は
新型コロナウイルスに関する
生活支援情報案内ダイヤル

☎674・7022

平日午前8時45分～午後5時15分

◆対応期間の延長に関するもの

制度・手続名	概要	対象者	問合先
転入、転居、世帯変更などの届出	転入、転居、世帯変更などの届出は、事由が生じた日から14日以内に行わなければなりませんが、14日を経過した場合でも「正当な理由」があったものとみなされます	転入、転居、世帯変更などの届出者	市民課 住民記録チーム ☎674-7064

◆助成・給付に関するもの

制度・手続名	概要	対象者	問合先
住居確保給付金	離職者などについて、住居を失う恐れのある人などを対象に、就職活動を行うことなどの条件により、家賃相当額(上限あり)を一定期間支給します	離職などにより経済的に困窮し、住居を喪失した人または、住居喪失の恐れがある人(収入要件・資産要件などあり) ※詳細は、福祉相談支援課へご確認ください	福祉相談支援課 くらしごとセンター ☎674-7767 FAX674-7721

◆融資に関するもの

制度・手続名	概要	対象者	問合先
母子父子寡婦福祉資金貸付金の生活資金の貸付	新型コロナの発生に伴い、子どもが在籍する保育所や学校などの臨時休業、事業所などの休業などにより、一時的に就労収入が減少し、日常生活に支障をきたすひとり親家庭などは母子父子寡婦福祉資金貸付金の生活資金の貸付が活用できる場合があります	ひとり親家庭、寡婦	子ども育成課 ☎674-7832
生活福祉資金貸付制度	新型コロナによる休業や失業により、一時的な生活資金にお困りの人へ緊急小口資金および総合支援資金(生活支援費)の特例貸付を行います	※詳細は、市社会福祉協議会へご確認ください	市社会福祉協議会 ☎674-7496

◆支払猶予・減免に関するもの

制度・手続名	概要	対象者	問合先
拡【支払猶予】 水道料金、下水道使用料	新型コロナの影響により、一時的に水道料金および下水道使用料の支払いが困難となる人を対象として、支払猶予などを行います	新型コロナの影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付の貸付対象の人をはじめ、一時的に水道料金および下水道使用料の支払いが困難と認められる人	水道部料金課 ☎674-7906
【減免】 市営葬儀使用料	市営葬儀使用料の支払いが困難となる人について、一定の条件を満たせば申請により減免が認められる場合があります	市営葬儀申込者、喪主または死亡した人が市民であり、 (1)申請者世帯の当該年度に係る市民税の課税状況が、おおむね所得割非課税世帯を下回る場合 (2)申請者の前月の収入が、おおむね生活保護受給基準に該当する場合 (3)葬儀時の香典などの収支内容が、使用料を支払うための余剰金がないと認められる場合	斎園課 ☎674-7192
【減免、徴収猶予】 市営住宅使用料など	新型コロナの影響により、市営住宅使用料などの支払いが困難となる人について、減免や徴収猶予が認められる場合があります	市営住宅に入居中の人が、新型コロナの影響により、収入が減少し、市営住宅使用料などの支払いが困難となる人	住宅課 ☎674-7525
【減免】 国民年金保険料	新型コロナの影響で、保険料の納付が困難となる人について、減免になる場合があります	新型コロナの影響により、失業、事業の廃止(廃業)または、休止の届出を行っている人など	市民課 国民年金チーム ☎674-7073
【減免・ 徴収猶予など】 国民健康保険、 介護保険、 後期高齢者医療 の保険料	失業、事業の不振・休廻止などにより所得が著しく減少したことなどにより、保険料の納付が困難になった場合には、保険料の減免や分割納付、徴収猶予が認められる場合があります	各保険に加入している人	国民健康保険課 (減免) 資格賦課チーム ☎674-7075 (徴収猶予など) 徴収チーム ☎674-7076

新 は新規事業、拡 は拡充事業

制度・手続名	概要	対象者	問合先
新 小学校などの臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者に休暇を取得させた事業者向け)	新型コロナに関する対応として、小学校などが臨時休業した場合などに保護者である労働者に、労働基準法上の年次有給休暇とは別に有給休暇を取得させた事業者に対する助成金です 【支給額】休暇中に支払った賃金相当額×10/10 ※日額上限8,330円	労働基準法の年次休暇とは別に有給休暇を取得させた事業主	
新 小学校などの臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(委託を受けて個人で仕事をする人向け)	新型コロナの影響による小学校などの臨時休業に伴い、子どもの世話をを行うため、契約した仕事ができなくなっている子育て世代を支援する助成金です 【支給額】就業できなかった日について1日あたり4,100円(定額)	・個人で就業する予定 ・業務委託契約などに基づく業務遂行などに対して報酬が支払われており、発注者から一定の指定を受けている人など	学校等休業助成金・支援金・雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター ☎0120-60-3999
拡 新型コロナにより機能停止などとなった社会福祉施設などに対する融資	新型コロナにより当該施設の責に帰することができない事由で機能停止などになった社会福祉施設などに対する、(独)福祉医療機構による経営資金の優遇融資です 【融資率】100%【償還期間】10年以内(据置期間5年以内)【貸付利率】(当初5年間)3,000万円までは無利子、3,000万円超の部分は0.200%⇒(6年目以降)0.200%【貸付金の限度額】経営に必要な資金(貸付金額6,000万円までは無担保での融資が可能) ※既往貸付金について、最大6ヶ月を限度とした返済猶予措置も実施	新型コロナにより当該施設の責に帰することができない事由で機能停止などになった社会福祉施設など	(独)福祉医療機構の相談窓口 (融資相談) 福祉審査課 ☎03-3438-9298 NPOリソースセンター NPO支援課 ☎03-3438-4756 大阪支店福祉審査課 ☎06-6252-0216 (返済相談) 顧客業務課 ☎03-3438-9939
拡 農林漁業セーフティネット資金の融資制度	農林漁業セーフティネット資金の貸付金をご利用いただける要件に新型コロナにより資金繰りに著しい支障をきたしているまたは、きたず恐れがあることが追加	主業農林漁業者(農林漁業所得が総所得の過半を占めていること)、認定農業者など	農林緑政課 ☎674-7402
拡 農業近代化資金の融資制度	新型コロナの発生に伴い影響を受けた農業者に対する農業近代化資金の貸し付けの特例が設けられました ①貸付当初5年間実質無利子化 ②農業信用基金協会の債務保証に係る保証料を保証当初5年間免除 ③実質無担保化	主業農業者(農業所得が総所得の過半を占めていること)、認定農業者など	

◆相談窓口

制度・手続名	概要	対象者	問合先
新 新型コロナウィルスに関する事業者・労働者等向け無料電話相談	新型コロナの影響を受ける事業者、労働者などが抱える各種法律問題に弁護士が無料で電話相談に応じます 時間:(平日)午前10時~午後4時	新型コロナの影響を受ける事業者・労働者 【相談内容】 契約不履行、損害賠償、イベントなどの中止、労務関係、下請取引、資金繰り対応、解雇、休業、賃金不払いなど	大阪弁護士会 新型コロナウィルスに関する事業者・労働者 向け無料電話相談 ☎06-6364-2046

心当たりのない電話やメールに耳を貸さないで

感染症に便乗

新型コロナに便乗した悪質商法などの相談が、全国の消費生活センターへ寄せられています。不審な電話がかかってきたときなど、消費生活センター(☎682-0999、FAX683-5616)にご相談ください。

【注意する事例】

- ・市役所職員を名乗る者から「感染症予防のため高齢者に連絡している」と電話がきた
- ・「行政から委託されて消毒に回っている」と業者が訪問してきた
- ・「マスクを無料送付」と心当たりのないメールが届いた
- ・「金の相場が上がる」と購入を勧誘された



◆企業および個人事業主などを対象とするもの

制度・手続名	概要	対象者	問合先
新 新型コロナ特別貸付及び特別利子補給制度	新型コロナによる影響を受け業況が悪化した事業者に対し、資金繰り支援を実施。信用力や担保によらず一律金利とし、融資後の3年間まで金利を0.9%引き下げます。 「新型コロナ特別貸付」に「特別利子補給制度」を併用することで実質的に当初3年間無利子となります ※特別利子補給制度の申請方法など詳細は、中小企業庁ホームページなどで掲載予定	新型コロナの影響を受けて一時的な業況悪化をきたし、次のいずれかの要件に該当する事業者 (1)最近1ヶ月の売上高が、前年または前々年の同期と比較して、5%以上減少 (2)業歴が3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合などは、最近1ヶ月の売上高が、次のいずれかと比較して、5%以上減少 a. 過去3ヶ月(最近1ヶ月含む)の平均売上高 b. 令和元年12月の売上高 c. 令和元年10~12月の平均売上高	日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505 商工組合中央金庫相談窓口 ☎0120-542-711
新 府新型コロナ対応緊急資金	新型コロナの発生により経営に影響を受けている中小企業者を支援するための融資制度	府内でも1年以上継続して事業を営み、最近1ヶ月の売上高が前年同月比で10%以上減少した事業者	府金融課 ☎06-6210-9508
新 中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定(セーフティネット4号)	新型コロナにより売上高などが減少している資金繰り支援措置として、セーフティネット保証が発動され、通常の保証限度枠とは別枠での保証が利用可能となる制度です。制度の利用には、事業所の所在する市町村の認定が必要となります ※創業1年未満の事業者なども利用できるよう認定基準の緩和措置が取られています	最近1ヶ月の売上高などが前年同月比で20%以上減少し、かつ、その後2ヶ月を含む3ヶ月間の売上高などが前年同月比で20%以上減少することが見込まれる中小企業者	
拡 中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定(セーフティネット5号)	業況の悪化している指定業種に属する中小企業者を支援するために5号認定があり、認定を受けると金融機関において府制度融資「経営安定資金」の申し込みができます。制度の利用には、事業所の所在する市町村の認定が必要となります ※創業1年未満の事業者なども利用できるよう認定基準の緩和措置が取られています	国が指定する業種に属する事業を営み、最近3ヶ月の売上高などが前年同月の売上高などに比して5%以上減少している中小企業者	産業振興課 ☎674-7411
新 新型コロナの発生に係る危機関連保証の認定	新型コロナの影響により、中小企業・小規模事業者の資金繰りがひっ迫していることを踏まえ、既に実施したセーフティネット保証に加えて、危機関連保証が発動され、一般保証およびセーフティネット保証とはさらに別枠での保証が利用可能となります。制度の利用には、事業所の所在する市町村の認定が必要となります ※創業1年未満の事業者なども利用できるよう認定基準の緩和措置が取られています	最近1ヶ月の売上高などが前年同月比で15%以上減少し、かつ、その後2ヶ月を含む3ヶ月間の売上高などが前年同月比で15%以上減少することが見込まれる中小企業者	
拡 マル経融資の金利引き下げ(新型コロナウィルス感染症マル経)	小規模事業者経営改善資金融資(マル経)は、商工会議所・商工会・都道府県商工会連合会の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度です。新型コロナの影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常金利から0.9%引き下げます	最近1ヶ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者	高槻商工会議所 ☎675-0484
拡 中小企業・小規模事業者相談窓口	新型コロナの影響により、経営面・資金面などの各種相談に応じる相談窓口	中小企業・小規模事業者	
拡 雇用調整助成金の特例措置	新型コロナの影響を受ける事業者が労働者に対して一時的に休業などの雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金の一部を助成します 【助成率】大企業2/3、中小企業4/5(解雇などを行わない場合、大企業3/4、中小企業9/10) ※いずれも最大 【支給限度日数】1年間で100日、3年150日+緊急対応期間	新型コロナの影響を受ける事業主	学校等休業助成金・支援金・雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター ☎0120-60-3999

新は新規事業、拡は拡充事業

相談名	内容	日程	会場・問合先
児童発達支援相談 (面接は要予約)	0~18歳未満の子どもの発達の相談(面接、電話)	月~金曜日9:00~17:30	相談支援チェリー・ハート (芝生町☎679-1760)
		月~金曜日8:45~17:30	こども相談支援センターwish (城北町一☎605-1140)
		月~金曜日9:00~17:00	聖ヨハネ子どもセンター (南芥川町☎669-7416)
児童家庭相談 (面接は要予約)	0~18歳未満の子育てへの不安やストレスなどの相談 (電話、面接)	月~金曜日9:00~17:15	児童家庭相談事務所(子育て総合支援センター内☎686-5431)
ひとり親(家庭)自立支援相談(要予約)	自立支援員によるひとり親(家庭)や寡婦の生活上の問題や自立のための相談、離婚前の相談	月~金曜日9:00~17:15	子ども育成課(総合センター7階☎674-7831)
妊娠・出産・育児の総合相談	妊娠・出産・育児に関する相談(面接、電話)	月~金曜日8:45~17:15	子ども保健センター(八丁畷町☎648-3272) 西部地域保健センター(富田町二☎696-9460)
人権相談(人権110番)	人権に関する相談。 電話相談(☎674-7110)も可	月~金曜日8:45~17:15	人権・男女共同参画課(市役所本館5階☎674-7575)
人権特設相談	市内のいんぽうくみによる人権相談。 電話相談(☎685-3748)も可	第2土曜日(祝日も実施) 14:00~16:00	クロスパル高槻4階 男女共同参画センター 問合先…人権・男女共同参画課 (☎674-7575)
障がい者法律相談 (要予約)	障がい者手帳などを持つ人を対象にした法律相談(手話通訳あり)	第4木曜日13:30~16:30	障がい者福祉センター (☎672-0267、FAX661-3508)
障がい者生活相談 (要予約)	障がい者手帳などを持つ人を対象にした生活全般に関する相談(手話通訳あり)	月~土曜日	
青少年相談 (面接は要予約)	小学生から大人まで、学校や進路、友だちや人間関係、家のこと、教育や子育てに関する不安や悩み	火~金曜日9:00~12:00	富田青少年交流センター(☎694-3100)
		火・木曜日14:00~16:00	
		第2・4金曜日14:00~17:00	春日青少年交流センター(☎676-7123)
直接教育相談(要予約)	子どもの教育上の課題や子どもの心理・ことばの発達などに関する相談	月~金曜日10:00~17:00	教育センター(☎675-0398)
電話教育相談	子どもと保護者の不安など教育に関する相談	月~金曜日12:30~16:30	教育センター(☎673-0783)
消費生活相談	消費生活に関する相談(契約に関するものや、インターネットトラブルなど)。電話相談(☎682-0999)も可	月~金曜日9:00~17:00	
消費生活無料法律相談 (要予約)	弁護士による消費生活に関する契約などのトラブルに対する法律相談(1人30分以内)	第2・4月曜日(祝日の場合は火曜日) 13:30~16:30	クロスパル高槻2階消費生活センター (☎682-0999)
女性相談	一般相談 (面談は要予約)	女性が日常生活で直面するさまざまなものに関する悩み (1人50分程度)	火・金曜日9:30~16:30 ※予約は☎674-7593または、直接、人権・男女共同参画課へ
			問合先…人権・男女共同参画課 (☎674-7575)
	法律相談 (要予約)	電話相談(☎674-7593)	火・金曜日9:30~16:30 ※受け付けは16:00まで
配偶者からの暴力 (DV)の相談(要予約)	配偶者(事実婚・元配偶者含む)、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力に関する相談	月~金曜日8:45~17:15	電話予約は☎674-7689へ 問合先…人権・男女共同参画課 (☎674-7575)
年金相談(要予約)	吹田年金事務所による年金の受給手続・受給額などに関する相談(1回20分以内)	第1木曜日(5月・来年1月は第2木曜日)10:00~16:00 ※各相談日の前々日8:45から電話か市民課(①番窓口)で受け付け	総合センター12階相談コーナー 問合先…市民課(☎674-7073)
医療相談 (面接は要予約)	医療に関する問い合わせや相談(電話、面接) (以下については一般的な対応方法の案内) 医師の診断や検査内容の是非、医療機関とのトラブルの仲介、医療機関の評価、医療事故であるかどうかや責任の所在についての判断	月~金曜日 8:45~17:15	健康医療政策課(城東町☎661-9330)
こころの健康相談	うつ病、統合失調症、依存症などのこころの不調に関する相談。必要時には、市嘱託の精神科医師・精神保健福祉士(予約制)が対応。※現在治療中の治療内容については、主治医に相談を	月~金曜日 8:45~17:15	保健予防課(城東町☎661-9332)
市社会福祉協議会	心配ごと相談	家庭や身の回りの心配ごとに関する相談	水曜日13:00~15:00
	身近な福祉・暮らしの相談	高齢者や障がい者、その家族、子育て中の人の日常生活の悩みや心配	月曜日13:00~16:00
	身近な福祉相談	子育てから介護に至るまでの福祉	金曜日13:00~15:00 電話相談(☎681-8739)あり
	ボランティア相談	ボランティアについて	火・木曜日13:00~16:00

※いずれも相談者が多数の場合、受付締め切りを早めることがあり。特に記載のないものは祝日と重なる場合は休み
※午前から午後にまたがる相談は12:00~13:00は休憩

新型コロナウイルス感染症の影響により、相談業務を中止している場合があります。
ご利用の際は事前に問合先へご確認ください。



労働・子育て・消費生活など 専門家に相談できます

日常生活の中で起きる問題を解決する糸口として、弁護士などの各種専門家などによる専門相談窓口を設置しています。一部窓口では、新型コロナウイルス感染症による生活上のお悩みなどもご相談できます。相談はいずれも無料。

不安や悩みがある人は、一人で抱え込まず、気軽にご利用ください。
問合先…市民生活相談課(☎674-7130)

※この一覧の窓口は、通常、下表の日程で開設していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、業務を中止している場合があります。ご利用の際は、事前に下表の問合先へご確認ください。

相談名	内容	日程	会場・問合先
行政相談	国や公庫・団体・事業団などの仕事に関する要望・意見や相談	木曜日13:00~15:00	
行政書士による法務相談	官公庁へ提出する書類・契約書・許可申請書・遺言書などの作成に関する相談	第1月曜日13:00~15:30 (5・11月除く)	
法律相談(要予約)=弁護士	契約・保証・貸借・相続・損害賠償・訴訟など法律上の問題(1人30分以内。同一案件1回限り)	火・金曜日12:30~16:30 ※当日8:45から電話予約	
民事調停手続相談=調停委員	近隣関係・金銭貸借・交通事故の損害などの問題を訴訟前に話し合いで解決するための手続き相談(離婚などの家事調停案件除く)	第3水曜日13:30~15:30	
税務相談(要予約)=税理士	相続や贈与・不動産の売買に伴う税の申告など国税の相談(1人30分以内)	4月~来年1月の第1~4水曜日 (8/12・19、12/23、来年1/6除く) 13:00~16:00 ※当日8:45から電話予約	総合センター12階相談コーナー 問合先…市民生活相談課 (②番窓口☎674-7130)
司法書士相談(要予約)	不動産の譲渡や相続などの登記・成年後見などの相談(1人25分以内)	第1~4水曜日9:30~12:00 ※前日(祝日の場合は前開庁日)8:45から電話予約	
測量相談=土地家屋調査士	分筆・新(増)築などの登記・測量・境界の相談	第4水曜日(祝日の場合は第2水曜日) 9:30~12:00	
建築相談=建築士	住宅の新(増)築など建築の相談(建築前相談可)	13:00~16:00 (受け付けは11:30まで)	
不動産相談=宅地建物取引士	不動産全般の相談	6・9・12月・来年3月の第2木曜日(祝日の場合は第3木曜日)	
住宅関連の法律相談(要予約)=弁護士	土地建物明渡、境界紛争、地代・家賃紛争など住宅に関する法律上の問題(1回45分。同一案件1回限り)	第1水曜日(祝日の場合は第2水曜日) 13:00~16:00 ※前月15日(土日祝の場合は翌開庁日)8:45から相談日の前々日(祝日の場合は前開庁日)12:00までに電話か直接、住宅課(市役所本館5階)で受け付け	総合センター12階相談コーナー 問合先…住宅課(☎674-7252)
被爆者相談	原子爆弾被爆者の健康上の問題や関係法規に対する諸手続きの相談	第2・4木曜日13:00~15:00	総合センター12階相談コーナー 問合先…福祉政策課(☎674-7162)
労働相談(要予約)	経営者・労働者・失業者からのあらゆる労働問題	昼間=第1・3・5火曜日、毎週木曜日 13:00~17:00	クロスパル高槻5階ワークサポートたかつき 問合先…産業振興課(☎674-7411)
障がい者雇用相談(要予約)	職場での悩み、将来の就職など障がい者雇用相談	夜間=第2・4火曜日17:00~21:00	総合センター12階相談コーナー 問合先…産業振興課(☎674-7411、FAX675-3133)
就労支援相談(要予約)	若年者、障がいのある人、ひとり親家庭や中高年齢者などを対象とした就労に関する相談	月~金曜日8:45~17:15	福祉相談支援課くらしごとセンター(総合センター8階☎674-7198)
自立相談支援(要予約)	生活や仕事などで困っている人やその家族に対する相談		福祉相談支援課くらしごとセンター(総合センター8階☎674-7767)
多重債務相談(要予約)	債務整理の相談	月~土曜日9:00~17:15	子育て総合支援センター(☎686-3030)
子育て相談	食事、遊び、しつけなど、子育てに関する電話相談	月~金曜日 10:00~15:00 (阿武山たつの子は土曜日も) 10:00~15:00	市立各保育所、各子育て支援センター(聖ヶ丘☎689-8721、津之江さくら☎668-1211、阿武山たつの子☎692-0313)
		月~土曜日9:30~16:00 (土曜日は12:00まで)	各子育て支援センター(富田☎694-9177、春日☎673-5211)

新型コロナウイルス感染症の影響により、相談業務を中止している場合があります。
ご利用の際は事前に問合先へご確認ください。



もっとでがるに もっとでがたく筋力アップ!

⑩かかとおとし



背伸びをした状態から、ストンとかかとを着地
【効果】骨に振動を与えるように着地

【効果】骨の強化、ふくらはぎや足指の筋力アップ

⑦左右ランジ



足を左右に大きく踏み出して手を伸ばす、また左右に足を踏み出し、わき腹伸ばしと体幹ひねりを組み合わせる
【効果】大きく踏み出す

【効果】バランス強化、足腰の筋力アップ、腕・肩のこりや動きの改善

④つま先立ちバランス

両足でつま先立ちをしながら、アルファベットの「TAKATSUKI」を両腕で形づくる
【効果】ふらつかないように

【効果】バランス強化、足腰・背中の筋力アップ、腕・肩のこりや動きの改善

体操をするときの注意事項

- 運動制限のある人は、主治医に相談して行うようにしてください
- 十分に体調に配慮し、無理のない範囲で行うようにしましょう

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、換気の悪い場所や多人数で集まって行なうことは避けましょう。運動不足解消にぜひ「もて筋体操」を自宅などで定期的に行ってみてください

①かかとおとし



背伸びをした状態から、ストンとかかとを着地
【効果】骨に振動を与えるように着地

【効果】骨の強化、ふくらはぎや足指の筋力アップ

⑧片足立ちバランス



片足立ちをしながら、アルファベットの「TAKATSUKI」を両腕で形づくる
【効果】片足立ちが苦手な人は、つま先をつけて行う

【効果】バランス強化、骨盤周りや背中の筋力アップ、腕・肩のこりや動きの改善

⑤スクワット



後ろにある椅子に座るイメージで、お尻をつきだしながら腰を落とす。右手斜め上、左手斜め上、両方の肩甲骨を回してゆっくり立ち上がる
【効果】ゆっくり立ち上がる

【効果】足腰・背中の筋力アップ、腕・肩のこりや動きの改善

⑨スクワット



後ろにある椅子に座るイメージで、お尻をつきだしながら腰を落とす。右手斜め上、左手斜め上、両方の肩甲骨を回してゆっくり立ち上がる
【効果】ゆっくり立ち上がる

【効果】足腰・背中の筋力アップ、腕・肩のこりや動きの改善

⑥足ふみ



高くももを上げて足踏みし、4拍目に足の裏で手を叩く
【効果】背筋を伸ばす

【効果】バランス強化、骨盤周りの筋力アップ

③前後ランジ



(足を踏み出す運動)
【効果】足を踏み出す

【効果】大きな踏み出す

手軽にできる体力向上に効果的な体操

足腰の筋力は20代にピークを迎えて、その後およそ1年に1%の割合で衰えていき、80代では20代の約半分の筋力になるとされています。筋力が低下すると転倒・骨折しやすくなり、要介護の原因の1つとなります。「もて筋体操」は、およそ4分間、音楽に合わせて行う体操で、足腰の筋力やバランス能力の向上、姿勢改善などに効果がある体操です。

この体操を40～60代の人が、週に2回以上、1ヶ月間行った結果、84%の人々太ももなどの筋力の向上が見られ、「体が軽くなった」「姿勢が良くなった」などの声がありました。ウォーキングなどの有酸素運動を加え週2回以上、足腰の疲労感に合わせて2・3回続けて繰り返すことでも、確実に効果が得られます。

「もて筋体操」の特徴

- ・シンプルな動きで構成され、音楽に合わせて1回4分間で手軽にできる
- ・足腰の筋力やバランス能力が向上、姿勢が改善する

体操の動画を市ホームページに掲載(右QRコード)

自宅で「もて筋体操」に取り組むと健幸ポイントが貯まります。詳しくは本誌37ページへ



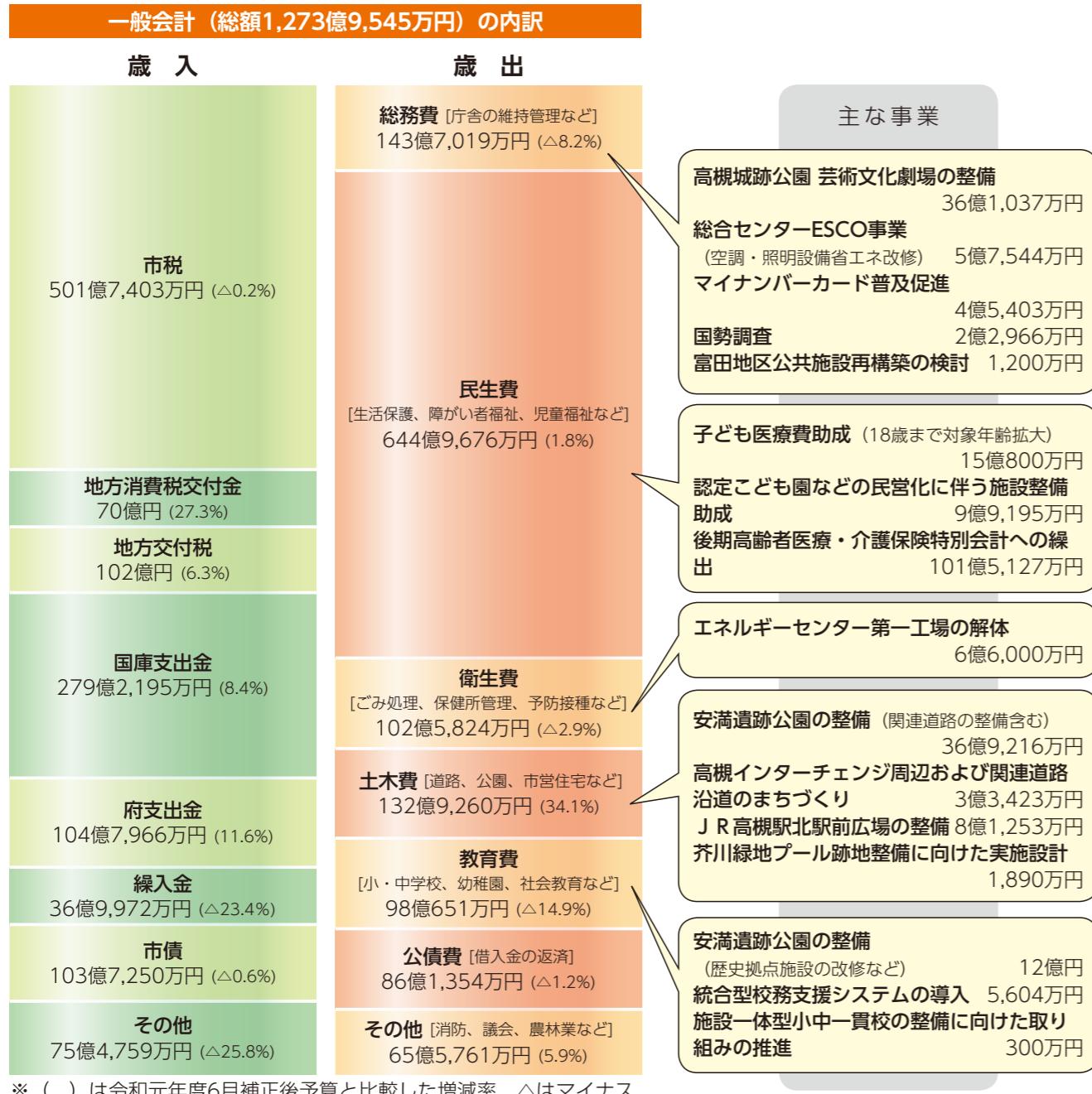
介護や病気など将来の不安はあるものの、「自分は元気だからまだ先の話」と思っている人が多いのではないか。人生100年時代と言われる今、いつまでも生き生きと暮らすためには、元気なうちに筋力が衰えないよう、適度に運動することが大切です。市は、誰でも手軽に体力づくりが行えるよう、「高齢もても筋力アップ体操(もて筋体操)」を作りました。年齢を重ねても、いつまでも活動的に過ごすために、ぜひ取り組んでみましょう。

問合先 長寿介護課 ☎ 674-7166

01 令和2年度 当初予算決まる

一般会計 1,273億9,545万円

問合先 財務管理室 ☎674-7352



福祉・医療の充実 12万2,068円	都市環境の整備など 5万6,652円	市債の返還 2万4,539円	一般会計予算を市民1人当たりで計算すると、 36万2930円です。	市民1人当たりに使われるお金は？
子育て・教育の振興 10万5,240円	消防関係 1万113円	その他 4万4,318円	※令和2年3月31日現在の人口 35万1019人で計算	



※昨年は市長選挙の年で、前年度当初予算は骨格予算であったため、6月補正後予算と比較

令和2年第1回市議会定例会で、令和2年度当初予算が可決されました。
一般会計は1,273億9,545万円で前年度6月補正後予算より1.1%増加。特別会計や企業会計を合わせた総額は、2,373億1,807万円で前年度6月補正後予算より1.5%の増加となっています。

一般会計は1・1%増

歳入では、市税は、個人市民税、固定資産税の微増が見込まれるもの、税制改正により法人税割の税率が引き下げられることから法人市民税が減少し、全体で8100万円の減額を見込んでいます。また、地方消費税交付金は、消費税率の引き上げにより15億円の増額を見込んでいます。消費税引き上げ分は、社会保障関係施策に充てることとされています。

歳出では、来年3月全面開園に向けた安満遺跡公園や関連道路の整備など大規模事業の進捗により、土木費が33億8300万円の増額となつています。一方総務費は、高槻城跡公園芸術文化劇場の整備など続いている大規模事業があるものの、市役所の耐震化が完了したことなどにより12億9100万円の減額となつています。

令和2年度当初予算		
会計別	予算額	増減率 (%)
一般会計	1,273億9,545万円	1.1
特別会計	1,099億2,263万円	2.0
公園墓地特別会計	2億5,852万円	348.1
駐車場特別会計	10億3,367万円	12.7
国民健康保険特別会計	368億7,718万円	△ 0.1
介護保険特別会計	320億9,795万円	9.8
後期高齢者医療特別会計	64億8,130万円	5.3
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	8,225万円	△ 7.0
財産区会計	49億2,821万円	△ 1.3
下水道等事業会計	149億2,335万円	△ 4.3
自動車運送事業会計	45億1,903万円	3.9
水道事業会計	87億2,116万円	△ 7.6
合計	2,373億1,807万円	1.5

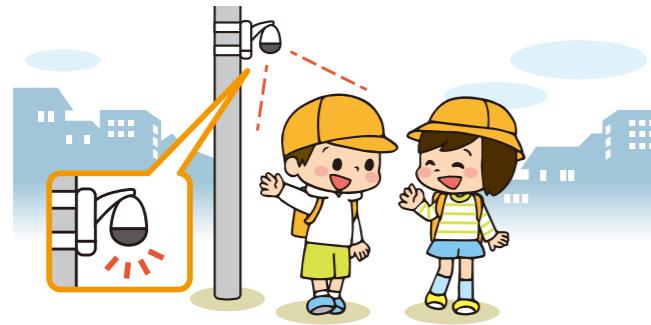
※予算額は端数処理のため合計などと合致しない場合あり
※増減率は令和元年度6月補正後予算と比較、△はマイナス

「みらい創生」に向けた予算編成

市は今後、生産年齢人口の減少や高齢化の進展などにより、厳しい財政運営が想定されています。今年度の予算編成でも、限られた財源を効果的に活用するよう工夫を行い、子ども医療費助成拡充のほか、安満遺跡公園の整備など、将来の発展を見据えた事業に配分しました。

引き続き、「『みらいのための経営革新』に向けた改革方針」に掲げた、歳入改革、歳出改革、公営企業・外郭団体改革とともに、未来志向の魅力あるまちづくりを推進します。

市政 インフォメーション



交付要件

- ・防犯カメラ設置について自治会で合意形成がある
- ・高槻警察署の助言を受けています
- ・継続して6年以上設置
- ・撮影範囲はおおむね1/2以上が公共の場所 など

申込方法

6月1日(月)～30日(火)(必着)に所定の申込書を郵送で、危機管理室へ ※申込書は同室、市ホームページで配布

**防犯カメラ
設置自治会に補助**

子どもや女性を狙った犯罪を抑止するため、道路などを撮影する防犯カメラを設置する自治会などに設置費用の補助を行います。対象になるのは、カメラの購入費や設置工事費などの初期費用の2分の1以内（カメラ1台につき上

問合先 危機管理室

電話 674-7314

限10万円）で、1団体2台まで対象です（多数抽選）。詳しくは、危機管理室、市ホームページで配布している募集要項をご覧ください。

事業計画策定について審議。7月～来年3月のうち平日毎に8回程度開催。2人。資格は4月1日現在、市内在住の40歳以上。応募は5月15日(金)（消印有効）までに小論文「高齢者の健康・介護・福祉についての私の考え方」をテーマに、思いや意見、提言など(800字程度)、応募動機(200字)、住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号を書いて、郵送で、長寿介護課(☎674-7166)へ。

社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会

環境審議会



審議会などの市民委員を募集します。いずれも選考あり。報酬は日額9100円。応募の宛先は、〒569-8501(住所不要)各担当課。様式自由。返却不可。

市民委員を募集

02 マイナンバーの通知カード 交付・変更 5月22日で終了予定

問合先 市民課 ☎674-7067

改正により、マイナンバーの通知カードの新規・再交付や記載事項の変更手続きが、5月22日(金)で終了する予定です。

証明にはマイナンバーカードの利用を

マイナンバー（個人番号）を証明する書類には、左欄の4種類があります。このうち④通知カードについて、新規・再交付や氏名・住所などの記載事項の変更の手続きが5月22日(金)で終了します。記載事項に変更がない人は、当分の間はマイナンバーの証明書類として使用できます。記載事項が最新でない場合は、市民課④窓口または、各支所で変更手続きを行うか、マイナンバーカードな

ど①～③の書類を利用してください。

新しく付番される人は 通知書で確認

通知カードの交付・変更終了後に、出生届や国外から転入届を出した人などで新しくマイナンバーが付番された人は、後日郵送する通知書で、マイナンバーを確認してください。なお、同通知書は証明書類として利用できず、記載事項の変更・再発行もできません。

マイナンバーが 証明できる書類

②～④は別途本人確認書類（運転免許証など）が必要

①マイナンバーカード
…マイナンバーカード1点で証明可能。初回の交付手数料不要



②住民票の写し※1

③住民票記載事項証明書※1

④通知カード※2
…5月22日(金)で新規・再交付、記載事項の変更が終了予定



※1 マイナンバー記載のものに限る。発行には手数料300円必要

※2 再交付には手数料500円必要

03 国勢調査 9・10月に実施 国・市の行政施策などに活用

問合先 総務課 ☎674-7418

9・10月に国勢調査が実施されます。
国勢調査は、住民票の届出に関係なく、普段住んでいる場所で、全ての人・世帯を対象に調査するので、日本の人口や世帯の実態がより正確に分かります。また「戸間の人口」や「共働き世帯の割合」など住民票では分からぬ情報を探る

ことができます。
少子・高齢化対策、防災対策などに活用

調査員を募集中

国勢調査の調査員は、非常勤の国家公務員です。資格は20歳以上で選挙に直接関係のない人などで、他に仕事があるても、調査に影響ない範囲で兼業可能です。調査員に興味がある人は、5月22日(金)までに総務課へお電話ください(面談あり)。



報酬

2調査区=約7万円

従事内容

- 8月下旬～9月上旬 調査員説明会
- 9月中旬～10月下旬 担当調査地域の確認、世帯への調査書類の配布、調査票の回収、調査書類の提出など

国勢調査で分かった情報は、少子・高齢化対策、防災対策など、国や市の行政施策に利用します。また企業や学術・研究機関など、さまざまな分野で幅広く活用されます。調査へのご協力をよろしくお願いします。

創エネ・省エネ機器導入に補助

創エネ・省エネ機器を設置した住宅に補助金（エコハウ

ス補助金）を交付しています。詳しく述べては、環境政策課、各支所で配布しているパンフ

レットまたは、市ホームページをご覧ください。

対象機器：①太陽光発電シス

テムと蓄電池（両方導入）②太陽熱利用システム③ペレッ

トストーブ④窓の断熱改修

（複層ガラスへの交換、内窓

などの新設で税抜き20万円以

上のもの。新築、増築除く

⑤家庭用燃料電池式コード

ネレーションシステム（エコ

ファーム）⑥雨水貯留タンク

（80リットル以上で市販のもの）

問合先 環境政策課
☎ 674-7486

中小企業者へ省エネ設備導入に補助

中小企業者を対象に省エネ

ルギー設備導入への補助を行

っています。対象設備や交付

条件など詳しくは、環境政策

課で配布しているパンフレット

または、市ホームページを

ご覧ください。

対象設備：既存の設備に、省

エネ化を目的として次の設備

を導入する中小企業。高効

率のボイラーや空調設備▽

LED照明▽高反射率塗装▽
太陽光発電システムなどの自
然エネルギー設備など
補助額：設置費などの3分の1（上限100万円）
交付件数：3件（多数選考）
申込方法：6月30日（火）までに
事業計画書などを提出

問合先 環境政策課
☎ 674-7486

創エネ・省エネ機器導入に補助

した住宅に補助金（エコハウ

ス補助金）を交付しています。詳しく述べては、環境政策課、各支所で配布しているパンフ

レットまたは、市ホームページをご覧ください。

対象機器：①太陽光発電シス

テムと蓄電池（両方導入）②太陽熱利用システム③ペレッ

トストーブ④窓の断熱改修

（複層ガラスへの交換、内窓

などの新設で税抜き20万円以

上のもの。新築、増築除く

⑤家庭用燃料電池式コード

ネレーションシステム（エコ

ファーム）⑥雨水貯留タンク

（80リットル以上で市販のもの）

問合先 環境政策課
☎ 674-7486

創エネ・省エネ機器導入に補助

した住宅に補助金（エコハウ

ス補助金）を交付しています。詳しく述べては、環境政策課、各支所で配布しているパンフ

レットまたは、市ホームページをご覧ください。

対象機器：①太陽光発電シス

テムと蓄電池（両方導入）②太陽熱利用システム③ペレッ

トストーブ④窓の断熱改修

（複層ガラスへの交換、内窓

などの新設で税抜き20万円以

上のもの。新築、増築除く

⑤家庭用燃料電池式コード

ネレーションシステム（エコ

ファーム）⑥雨水貯留タンク

（80リットル以上で市販のもの）

問合先 環境政策課
☎ 674-7486

創エネ・省エネ機器導入に補助

した住宅に補助金（エコハウ

ス補助金）を交付しています。詳しく述べては、環境政策課、各支所で配布しているパンフ

レットまたは、市ホームページをご覧ください。

対象機器：①太陽光発電シス

テムと蓄電池（両方導入）②太陽熱利用システム③ペレッ

トストーブ④窓の断熱改修

（複層ガラスへの交換、内窓

などの新設で税抜き20万円以

上のもの。新築、増築除く

⑤家庭用燃料電池式コード

ネレーションシステム（エコ

ファーム）⑥雨水貯留タンク

（80リットル以上で市販のもの）

問合先 環境政策課
☎ 674-7486

創エネ・省エネ機器導入に補助

した住宅に補助金（エコハウ

ス補助金）を交付しています。詳しく述べては、環境政策課、各支所で配布しているパンフ

レットまたは、市ホームページをご覧ください。

対象機器：①太陽光発電シス

テムと蓄電池（両方導入）②太陽熱利用システム③ペレッ

トストーブ④窓の断熱改修

（複層ガラスへの交換、内窓

などの新設で税抜き20万円以

上のもの。新築、増築除く

⑤家庭用燃料電池式コード

ネレーションシステム（エコ

ファーム）⑥雨水貯留タンク

（80リットル以上で市販のもの）

問合先 環境政策課
☎ 674-7486

創エネ・省エネ機器導入に補助

した住宅に補助金（エコハウ

ス補助金）を交付しています。詳しく述べては、環境政策課、各支所で配布しているパンフ

レットまたは、市ホームページをご覧ください。

対象機器：①太陽光発電シス

テムと蓄電池（両方導入）②太陽熱利用システム③ペレッ

トストーブ④窓の断熱改修

（複層ガラスへの交換、内窓

などの新設で税抜き20万円以

上のもの。新築、増築除く

⑤家庭用燃料電池式コード

ネレーションシステム（エコ

ファーム）⑥雨水貯留タンク

（80リットル以上で市販のもの）

問合先 環境政策課
☎ 674-7486

創エネ・省エネ機器導入に補助

した住宅に補助金（エコハウ

ス補助金）を交付しています。詳しく述べては、環境政策課、各支所で配布しているパンフ

レットまたは、市ホームページをご覧ください。

対象機器：①太陽光発電シス

テムと蓄電池（両方導入）②太陽熱利用システム③ペレッ

トストーブ④窓の断熱改修

（複層ガラスへの交換、内窓

などの新設で税抜き20万円以

上のもの。新築、増築除く

⑤家庭用燃料電池式コード

ネレーションシステム（エコ

ファーム）⑥雨水貯留タンク

（80リットル以上で市販のもの）

問合先 環境政策課
☎ 674-7486

創エネ・省エネ機器導入に補助

した住宅に補助金（エコハウ

ス補助金）を交付しています。詳しく述べては、環境政策課、各支所で配布しているパンフ

レットまたは、市ホームページをご覧ください。

対象機器：①太陽光発電シス

テムと蓄電池（両方導入）②太陽熱利用システム③ペレッ

トストーブ④窓の断熱改修

（複層ガラスへの交換、内窓

などの新設で税抜き20万円以

上のもの。新築、増築除く

⑤家庭用燃料電池式コード

ネレーションシステム（エコ

ファーム）⑥雨水貯留タンク

（80リットル以上で市販のもの）

問合先 環境政策課
☎ 674-7486

創エネ・省エネ機器導入に補助

した住宅に補助金（エコハウ

ス補助金）を交付しています。詳しく述べては、環境政策課、各支所で配布しているパンフ

レットまたは、市ホームページをご覧ください。

対象機器：①太陽光発電シス

テムと蓄電池（両方導入）②太陽熱利用システム③ペレッ

トストーブ④窓の断熱改修

（複層ガラスへの交換、内窓

などの新設で税抜き20万円以

上のもの。新築、増築除く

⑤家庭用燃料電池式コード

ネレーションシステム（エコ

ファーム）⑥雨水貯留タンク

（80リットル以上で市販のもの）

問合先 環境政策課
☎ 674-7486

創エネ・省エネ機器導入に補助

した住宅に補助金（エコハウ

ス補助金）を交付しています。詳しく述べては、環境政策課、各支所で配布しているパンフ

レットまたは、市ホームページをご覧ください。

対象機器：①太陽光発電シス

テムと蓄電池（両方導入）②太陽熱利用システム③ペレッ

トストーブ④窓の断熱改修

（複層ガラスへの交換、内窓

などの新設で税抜き20万円以

上のもの。新築、増築除く

⑤家庭用燃料電池式コード

ネレーションシステム（エコ

ファーム）⑥雨水貯留タンク

（80リットル以上で市販のもの）

問合先 環境政策課
☎ 674-7486

創エネ・省エネ機器導入に補助

した住宅に補助金（エコハウ

ス補助金）を交付しています

6月1日現在で、中小企業
施設や地域振興など、行政施
策の基礎資料を得るために調
査を実施します。5月上旬か
ら製造業を営む事業所に調査
員が訪問しますので、ご回答
をお願いします。

問合先：総務課（☎674・
7418）

3月の寄付(敬称略)

市ふるさと寄附金…2,267,289円(45件)

内訳…【個人】藤山美枝子=100,000円【団体】たかつきアート博覧会実行委員会=79,586円 ほか ※詳細は市ホームページに掲載

社会福祉協議会分…堤菊美=10,000円▷高堰正憲=10,000円▷匿名=5,784円▷平田和夫=2,000円▷匿名=5,000円▷藤飯京子=5,000円

戦没者などの遺族に対して
特別弔慰金を支給します。

支給内容：額面25万円、5年
償還の記名国債

対象：4月1日現在、公務扶
助料や遺族年金などを受ける
人がいない戦没者などの当時
の遺族のうち、次の支給優先
順位で先に該当する人。
①4月1日までに戦傷病者戦没者
遺族等援護法による弔慰金の
受給権を取得した人②戦没者
などの子③父母、孫、祖父
母、兄弟姉妹④戦没者などと
1年以上生計関係にあった3
親等以内の親族

請求期限：令和5年3月31日
※前回受給した人は、裁定通
知書と国債の持参を。請求手
続きなど詳しくは福祉政策課
(☎674・7162)へ

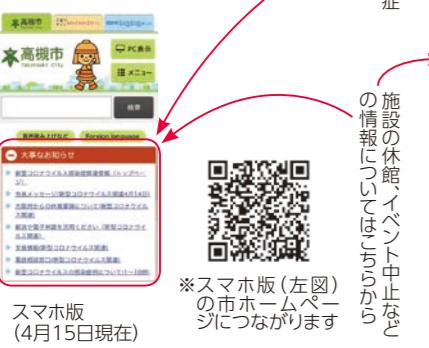


府は「北部大阪都市計画区
域の整備、開発及び保全の方
針（都市計画区域マスターP
ラン）」の変更案の縦覧を行
います。住民、利害関係人は
意見書を次の期間内に提出す
ることができます。

意見書を次回の期間内に提出す
ことができます。住民、利害関係人は
意見書を次の期間内に提出す
ことができます。

市の主催・共催イベント 市ホームページでご確認ください

市の主催・共催イベント
などの開催状況は、市ホー
ムページでまとめています。
参加希望の場合は、事
前に確認してください(下
QRコード)。



スマート
版
(4月15日現在)

後援イベントなど 主催者にご確認ください

市が後援しているイベントなどの
開催については、各イベントのホー
ムページをご覧になるか、お問い合わせ
ください。

人が多く集まり、換気が悪い場所で行う催しなど 参加は、感染リスクを高めるのでご注意を

多くの人が集まるイベントや行事に参加する場合は、咳工チケットや頻繁な
手洗いを心掛け、感染症の拡大防止にご協力ください。

5月以降のイベントは開催のご確認を 新型コロナウイルス感染症の影響

4月15日現在

市は、4月1日付けで人
事異動を行いました。

総数は436人、うち部
長級は6人で、次のとおりで
長級は6人で、次のとおりで
す(かつて内は旧職)。

市長事務局
技監(国土交通省近畿地方
整備局)岡本泰尚▽総務部長
(健康福祉部長)関本剛司

△健康福祉部長(健康福
祉事務所長兼生活福祉
総務課長)根尾俊昭▽街に
ぎわい部長(総務部長)中川
洋子

所在地：エル・おおさか南館
(大阪市中央区) 電話相談・面談予約…☎06・6946・2600
※セクハラ問題や女性相談は
☎06・6946・2601へ

利用日程…月～金曜日の午前
9時～午後6時(木曜日は午
後8時まで) ※無料

細井正也(技監)▽田中之彦
(街にぎわい部長)

教育委員会事務部局
横山寛(学校教育監) 退職者(部長級)
3月31日付け

市長事務部局
細井正也(技監)▽田中之彦
(街にぎわい部長)

教委員会事務部局
横山寛(学校教育監) 消防本部
監理官兼消防防災官(次長
兼消防防災官)松村賢一

教育委員会事務部局
彦田信彦(学校教育監) 教育委員会事務部局
学校教育監(大阪府)安田信

消防本部
監理官兼消防防災官(次長
兼消防防災官)松村賢一

彦田信彦(学校教育監)

教委員会事務部局
彦田信彦(学校教育監)

消防本部
監理官兼消防防災官(次長
兼消防防災官)松村賢一

6月7日(日)	企画展関連講座～いろいろ ハチ	あくあぴあ芥川（☎692・5041）
6月10日(水)・12日(金)	はじめてのパソコン講座	富田ふれあい文化センター（☎694・5451）
6月29日(月)・30日(火)	モリアオガエルとの出会い	みどりとスポーツ振興事業団（☎661・0647）
6月14日(日)	呼吸で深めるフットピラティス	みどりとスポーツ振興事業団（☎661・0646）
6月15日～7月6日の月曜日	人権映画会「トロッコ」	阿武山公民館（☎693・0188）
6月17日(水)・7月15日(水)	暮らしの料理連続教室	クロスパル高槻（☎685・3721）
6月19日(金)	甲種防火管理再講習	消防本部予防課（☎674・7985）
6月21日(日)	キャンプでアウトドアクッキング	地域教育青少年課（☎674・7654）
6月26日(金)	防災管理新規講習	消防本部予防課（☎674・7985）
6月27日(土)	応急救手講習会 普通救命講習I	中消防署（☎674・7994）

新型コロナウイルス感染症の影響 5月以降のイベントなどは開催のご確認を

(4月15日現在)

新型コロナウイルス感染症の影響により、5月以降の市の主催・共催イベントなどは開催が決定していません。そのため今号では詳細情報を省いた一覧を掲載しています。最新の開催状況は下記のとおりご確認ください。

【市の主催・共催イベントなど】

実施状況や申込期限・方法などは市ホームページ内の各催しのページをご覧になるか(27ページ参照)、各問合先へお問い合わせください。

【後援イベントなど】

事業の実施は、主催者が決定します。各イベントのホームページをご覧になるか、各問合先へお問い合わせください。

歴史

日程	イベント・行事内容	問合先
5月31日(日)	ハニワづくりとスケッチぬり絵大会	埋蔵文化財調査センター（☎694・7562）

高槻現代劇場

日程	イベント・行事内容	問合先
7月19日(日)	人形劇団クラルテ「11ぴきのねことぶた」	高槻現代劇場（☎671・9999）

後援事業・その他の事業

事業の実施は主催者が決定します。各イベントのホームページをご覧いただくか、各問合先へ。

日程	イベント・行事内容	問合先
5月9日(土)・23日(土)	今城塚古代歴史館前朝市	市農業振興団体協議会（農林緑政課内☎674・7402）
5月16日(土)	さつき花季の手入れ講習会	市さつき会（☎673・6513=渡辺）
5月17日(日)	月釜	高槻茶道会（☎090・2105・1215=前田）
5月17日(日)	高槻チャリティー新生～芸能まつり	高槻芸能協会（☎080・4298・8089=高橋）
5月28日(木)・29日(金)	市さつき会講習会	市さつき会（☎673・6513=渡辺）
6月13日(土)	関大公開講座～あなたの命を守るお天気の情報	関西大学高槻ミューズオフィス（☎684・4000）
6月13日(土)	市医師会女性医師の会市民公開講座 マイクセラピー	市医師会（☎661・0123）

広告掲載欄

掲載の申し込みは(株)ウィット(☎072・668・3275)へ

今号に掲載している内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期になる場合があります(4月15日現在)

新型コロナウイルス感染症の影響

5月以降のイベントなどは開催のご確認を

(4月15日現在)

新型コロナウイルス感染症の影響により、5月以降の市の主催・共催イベントなどは開催が決定していません。そのため今号では詳細情報を省いた一覧を掲載しています。最新の開催状況は下記のとおりご確認ください。

【市の主催・共催イベントなど】

実施状況や申込期限・方法などは市ホームページ内の各催しのページをご覧になるか(27ページ参照)、各問合先へお問い合わせください。

【後援イベントなど】

事業の実施は、主催者が決定します。各イベントのホームページをご覧になるか、各問合先へお問い合わせください。

催し・イベント・講座

市の主催・共催事業

日程	イベント・行事内容	問合先
第1・3・4火曜日	冠コミュニティセンターパソコン教室	冠コミュニティセンター（☎674・8221）
5月16日(土)	はじめてのパソコン・タブレットお悩み相談会	富田ふれあい文化センター（☎694・5451）
5月8日(金)～20日(水)	環境展～環境活動や施策のパネル展示など	環境政策課（☎674・7486）
5月9日(土)・10日(日)	子どもワークショップ～びっくりどきりハチのもよう	あくあぴあ芥川（☎692・5041）
5月13日(水)	縁の相談	農林緑政課（☎674・7402）
5月15日(金)	豊かな自然と歴史を知る三好山散策	北清水公民館（☎687・3190）
5月16日(土)	わんぱく・おてんぱくクラブ～とびだすカード作り	青少年センター（☎685・3724）
5月17日(日)	自然観察会～初夏の昆虫	あくあぴあ芥川（☎692・5041）
5月17日(日)	高槻市民寄席	生涯学習センター（☎674・7700）
5月23日(土)	津之江公園春の植物観察会	農林緑政課（☎674・7402）
5月24日(日)	生き物講座～高槻のホタルたち	あくあぴあ芥川（☎692・5041）
5月26日(火)	片づけから始めるあったかい生前整理	消費生活センター（☎683・0999）
5月27日(水)	ランチタイム・ロビーコンサート	生涯学習センター（☎674・7700）
5月27日(水)・28日(木)	たかつきマザーズWEEK就職支援イベント	ワークサポートたかつき（☎684・1112）
5月28日(木)	カラダにいいこと始めよう 男たちの体操教室	北清水公民館（☎687・3190）
5月28日(木)	感動映画「ぼくはうみがみたくなりました」	富田公民館（☎693・1671）
5月29日(金)	みどり溢れるライフスタイル～多肉植物にも挑戦	芥川公民館（☎683・1423）
5月29日(金)	今この身で生きる誰もが心清らかに生きる方法	北清水公民館（☎687・3190）
5月30日(土)	よりよい暮らしへ～我が家への時間活用術	城内公民館（☎671・4644）
5月30日(土)	認知症サポーター養成講座	福祉相談支援課（☎674・7171）
5月30日(土)・6月6日・13日(土) 20日、7月11日の土曜日	女性が社会参画するための エンパワーメント講座	男女共同参画センター（☎685・3725）
5月30日(土)	青少年セミナー～夢をみつけて叶えるために	青少年センター（☎685・3724）
5月31日(日)	あくあそべえ自然観察～芥川でいきものさがし	富田青少年交流センター（☎694・5454）
5月31日(日)	家族でアウトドアクッキング	地域教育青少年課（☎674・7654）
6月2日(火)	福祉講演会～車いすスポーツへの挑戦 ともに暮らす ともに生きる	障がい者福祉センター（☎672・0267、 FAX 661・3508）
6月3日(水)・10日(水)・17日(水)	「好き」・「得意」からはじめるプチ起業講座	男女共同参画センター（☎685・3725）
6月3日・10日・17日、7月 22日、8月26日の水曜日	すこやかエイジング講座（中級編）	長寿介護課（☎674・7881）
6月4日(木)・22日(木)	はじめてのタブレット講座	富田ふれあい文化センター（☎694・5451）
6月6日(土)	人権講演会～心の豊かさを求めて	市人権まちづくり協会（☎647・7825）
6月7日(日)	危険予知トレーニング	地域教育青少年課（☎674・7654）

展示

事業の実施は主催者が決定します。各イベントのホームページをご覧いただくか、各問合先へ。

桃園ギャラリー		
和紙ちぎり絵高槻教室作品展 5月14日(木)～27日(水)	展示館けやき 磐手絵画同好会作品展 5月8日(金)～13日(水)	ギャラリーはなみずき 讃水会水彩画展 5月7日(木)～12日(火)
絵手紙しづくの会作品展 5月28日(木)～6月10日(水)	維哉能面作品展 5月22日(金)～27日(木)	洋画会クルール水彩画展 5月14日(木)～19日(火)
えきちかギャラリー		
仏尚美術会高槻仏画教室作品展 5月12日(火)～25日(月)	ひまわり会絵画展 5月29日(金)～6月3日(水)	
彩々絵画サークル作品展 5月12日(火)～25日(月)	展示ホール 市さつき会花季展示会 5月27日(木)～30日(日)	
やよい会写真展 5月26日(火)～6月8日(月)		
ポルトガル刺繡つばみ会作品展 5月26日(火)～6月8日(月)		
問合先 文化スポーツ振興課(☎674・7414)	問合先 生涯学習センター(☎674・7700)	問合先 クロスパル高槻(☎685・3721)

スポーツ

市の主催・共催事業

実施状況や申込期限・方法などは市ホームページ内の各催しのページをご覧になるか、各問合先へ。また、開催状況は、市ホームページでまとめています(27ページ参照)。

日程	イベント・行事内容	問合先
6月15日～7月6日の月曜日	バランスアップ プレピラティス	みどりとスポーツ振興事業団(☎661・0646)
6月6日(土)・28日(日)	わくわく親子リズム	文化スポーツ振興課(☎674・7649)

各スポーツ連盟・団・協会のスポーツ教室、後援イベントなど

事業の実施は主催者が決定します。各イベントのホームページをご覧いただくか、各問合先へ。

日程	イベント・行事内容	問合先
教室		
6月7日(日)	日本剣道形講習会	剣道連盟事務局(☎679・1371=月・水・金)
6月21日(日)	級位審査会	曜日の午後2時～4時)
5月30日(土)	卓球教室	卓球連盟(☎090・3870・5357=柳瀬)
5月9日(土)	ソフトバレーボール審判講習会	バレーボール連盟(☎090・5642・2248=松山)
5月18日(月)	ペタング教室	ペタング協会(☎693・1459=水谷)
5月9日(土)、6月6日(土)	陸上ランニング教室	陸上競技連盟(☎688・3434=前川)
イベント		
5月31日(日)	市民ハイキング 上牧駅前～若山登山コース	市ハイキング協議会 (☎671・3761=植畠、午後6時～9時)

子育て応援情報 すくすくパーク

実施状況や申込期限・方法などは市ホームページ内の各催しのページをご覧になるか、各問合先へ。また、開催状況は、市ホームページでまとめています(27ページ参照)。

日程	イベント・行事内容	問合先
5月15日(金)	歯のおはなし～お口のケアから 仕上げ磨きのコツまで	ひろばひだまり(☎693・4682)
5月20日(水)	親子でおいしい絵本の会	中央図書館(☎674・7800)
5月27日(水)	子育て講座～運動あそび	津之江さくら子育て支援センター(☎668・1211)
5月28日(木)	歌いながらベビーマッサージを楽しもう	ぴーかぶー(☎682・0677)
5月29日(金)	公民館とびだせ絵本～さわってたべてぶるぶる寒天	真上公民館(☎683・2509)
6月2日(火)	親子で触れ合いリトミック	阿武山たつの子育て支援センター(☎692・0313)
6月4日(木)	育児講座 子どもの歯の話	聖ヶ丘子育て支援センター(☎689・8721)
6月5日～26日(火)～9月4日(月曜日)	親子の絆づくりプログラム ～25日の金曜日	阿武山たつの子育て支援センター(☎692・0313)
6月10日(水)	子どもの歯をケアしましょう	春日子育て支援センター(☎673・5211)
6月17日(水)	離乳食のお話～楽しくおいしく食べるため	春日子育て支援センター(☎673・5211)
6月23日～7月14日の火曜日	キッズスポーツ教室	みどりとスポーツ振興事業団(☎661・0646)

親子教室

5月25日～6月22日の月曜日～5月26日～6月23日の火曜日	聖ヶ丘子育て支援センター ライオングラブ	聖ヶ丘子育て支援センター(☎689・8721)
6月2日～30日の火曜日～6月22日～7月20日の月曜日	富田子育て支援センター べんざんクラブ	富田子育て支援センター(☎694・9177)
6月9日～7月28日の火曜日～6月11日～7月30日の木曜日(各全6回)	津之江さくら子育て支援センター さくらサークル	津之江さくら子育て支援センター(☎668・1211)
6月12日～7月31日の金曜日(全6回)	津之江さくら子育て支援センター わんぱく教室	



広告掲載欄

掲載の申し込みは(株)ウイット(☎072-668-3275)へ

禁煙に取り組もう

5月31日は世界禁煙デーです。喫煙は本人の健康に悪影響を与えるだけでなく、他人の煙を吸い込む受動喫煙による可能性があります。

また、喫煙が主な原因で起きた「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」は、新型コロナウイルス感染症の重症化の要因となっています。

禁煙治療は保険適用が認められています（条件あり）。禁煙している人は、自分の周りのために禁煙に取り組みましょう。まずは禁煙政策課（☎ 661-933）までご相談ください。



特定健診、がん検診などの集団健（検）診日程

※特定健診、がん検診、ピロリ菌検査、肝炎ウイルス検診、歯科健康診査は、市内の指定医療機関でも受診できます

問合先…健康づくり推進課（〒569-0052城東町5番1号 保健センター ☎674-8800）

健診名・対象・費用	日程・会場・定員	予約方法など
市国保被保険者の特定健診 今年度40～74歳（75歳の誕生日前日まで）の市国保被保険者、無料	5/19(火)=北清水公民館▷21(木)=富田公民館▷22(金)=女瀬川南コミュニティセンター▷24(日)=三箇牧小学校▷28(木)・29(金)=寿栄コミュニティセンター▷30(土)=保健センター（先着150人）▷6/3(水)=西大冠コミュニティセンター▷4(木)=クロスパル高槻（先着120人）▷11(木)=三箇牧公民館 ※いずれも午前9時30分～11時。骨の健康度測定は5/24・30、6/4だけ	特定健診受診券・国保保険証を持って直接、会場へ
まとめて健診 胃（バリウム検査）・肺・大腸がん検診、特定健診の検査項目 ※全項目必須（胃がんは選択可） 今年度40～74歳（75歳の誕生日前日まで）の市国保被保険者、無料 ※胃がんは50歳以上（偶数年齢、同一年齢での受診は1回）	6/6(土)・17(水)・28(日)の午前=保健センター、申込順各90人	5/8(金)から電話か直接、同課へ
オプション項目 (上記「特定健診」と「まとめて健診」の会場で同時に受診できます)	<p>●ピロリ菌検査（単独受診不可） 今年度40～49歳（50歳の誕生日前日まで）の市民で過去に受診・除歴歴のない人、500円☆ ※30～39歳の市民は指定医療機関で単独受診可、500円☆</p> <p>●肺がん検診（特定健診の会場では単独受診可） 35歳以上の市民、無料</p> <p>●骨の健康度測定（特定健診の会場では単独受診可） 40歳以上の市民、500円☆</p>	<p>●前立腺がん検診（単独受診不可） 50歳以上の男性で一定の条件に該当する市民、無料 ※条件は同課へお問い合わせください</p> <p>●肝炎ウイルス検査（単独受診不可） 今年度40歳以上で一定の条件に該当する市民、B・C型各500円☆ ※条件は同課へお問い合わせください</p>

検診名・対象・費用	日程・会場・定員	予約方法など
がん検診など 子宮頸・乳・大腸がん検診 子宮頸・乳がん検診を平成31年4月1日以降未受診の女性市民。子宮頸がん=20歳以上▷乳がん=30歳以上▷大腸がん=40歳以上。いずれも無料 ※大腸がんだけの受診不可	6/13(土)・18(木)・23(火)の午後=保健センター、申込順各90人 ※6/18・23は保育あり（0歳～就学前、各20人。予約時に申し込み）	5/8(金)から電子申込または、電話か直接、同課へ
健康相談会（相談員：医師、保健師、管理栄養士、薬剤師） 誰でも可、無料	6/15(月)午後2時～3時30分=保健センター	当日直接、会場へ
歯科健康診査 18歳以上または、妊娠婦の市民。無料	6/15(月)午後2時～3時30分=保健センター、申込順20人	5/8(金)から電話か直接、同課へ

☆は受診料無料制度あり。対象は各健（検）診対象者のうち、70歳以上の市民▷65～69歳で一定の障がいがあり、高齢者の医療の確保に関する法律による被保険者証を持つ市民▷生活保護世帯・市民税非課税世帯の市民（要事前申請）

※市国保加入者以外の市民の特定健診は加入する健康保険組合などにお問い合わせください

※定員の記載がないものは、定員なし。特に記載のないものは受診当日の年齢

公民館のおはなし会		
5月7日(木)・11日(月)・21日(木)・25日(月)	真上公民館（☎683・2509）	
5月18日(月)	南大冠公民館（☎673・1477）	
5月25日(月)	三箇牧公民館（☎677・0965）	
5月12日(火)・21日(木)	今城塚公民館（☎683・3331）	
5月21日(木)	五領公民館（☎669・6169）	
5月11日(月)・18日(月)・25日(月)	磐手公民館（☎685・2110）	
5月20日(火)	如是公民館（☎693・1866）	
5月28日(木)	城内公民館（☎671・4644）	
5月22日(金)	北清水公民館（☎687・3190）	
地域に開く保育		
5月13日(木)・27日(水)=園庭開放（27日は身体測定も）▷20日(木)=親子ヨガ	桜台認定こども園（☎674・5630）	
5月14日(木)=わらべうた▷19日(火)・26日(火)=園庭開放	如是保育所（☎696・0161）	
5月12日(火)=人形劇▷19日(火)・26日(火)=園庭・遊戯室開放（19日は身体計測も）	阿武野保育所（☎696・3801）	
5月13日(木)=人形劇▷20日(木)・27日(水)=園庭開放	川西保育所（☎683・3378）	
5月13日(木)=あそぼう会、園庭開放	松原幼稚園（☎676・1413）	
5月14日(木)=あそぼう会、園庭開放	芝生幼稚園（☎677・2445）	
子ども保健センター主催講座		
6月11日(木)	きらきら歯みがき教室～歯の健診など	
6月16日(火)	ママパパ教室【前期】マタニティヨガ・妊娠中の食事や歯の話など	
6月19日(金)	【後期】沐浴（もくよく）実習・お産の準備や赤ちゃんの話など	子ども保健センター（☎648・3272）
5月29日(金)	ぱくぱく教室（離乳食教室）	
6月17日(木)		
子育て総合支援センター主催講座		
5月14日(木)	うたベビーマッサージを楽しもう	
5月16日(土)	からだを動かして遊ぼう～お父さんも一緒に	
5月18日(月)	赤ちゃんのお口のケア	
5月25日(月)	ハピママヨガを楽しもう	
6月9日～30日の火曜日	親子の絆づくりプログラム～BPプログラム	子育て総合支援センター（☎686・3030）
6月3日(木)	リトミックを楽しもう	
5月13日(木)	小児看護の基礎知識	
5月20日(木)	親子の絆を深める絵本～読み聞かせのはぐくむもの	

伝言板

「伝言板」は市民の皆さんによる催しや会員募集の案内を掲載するコーナーです。

事業の実施は主催者が決定します。詳しくは問合先へ。7月号の掲載申込期限は5月25日(月)。詳細は広報室（☎674-7306）へ。

日程	イベント・行事内容・団体名	問合先
募ります		
毎月第1金曜日	料理教室～男の台所	タモリ（☎090・1909・9859）

※令和2年4月号31ページ「伝言板」に掲載されている「スズキ・メソード高槻バイオリン演奏会、Chorアクティ女声合唱団コンサート、民謡千呂里の会発表会」は中止となりました。

工兵第四連隊の営門と歩哨舎



▲工兵隊の営門と歩哨舎（哨兵所）



▲歩哨舎の入口床にある3本の線刻

城内町にある城跡公園から第一中学校にかけての一帯には昭和20（1945）年まで旧帝国陸軍の工兵第四連隊が駐屯し、兵舎や練兵場がありました。

工兵第四連隊以外にも高槻では多くの工兵隊が編成され、兵隊たちがここから戦地へ赴いて行きました。その兵隊たちの出征・帰還を見守った跡が第一中学校の西面、正門の南側に残っています。

「工兵第四聯（れん）隊跡」の石碑の左奥にある赤い門扉を支える煉瓦造りの門柱とそ

城内町にある城跡公園から第一中学校にかけての一帯には昭和20（1945）年まで旧帝国陸軍の工兵第四連隊が駐屯し、兵舎や練兵場がありました。

歩哨舎はひさしを設けた出

りの詰所）です。門扉は後に交換されたものですが、門柱と歩哨舎は当時のままの姿を

留め、かつては右側の門柱に

「工兵第四聯隊」の標札があ

りました。

歩哨舎はひさしを設けた出入口と丸窓がある質素な構造です。その入口床をよく見ると鶏の足跡のように扇形を開いた3本の線刻があります。

これは歩哨に立つ衛兵（見張りの兵隊）が踵をそろえて足を開く角度を示したもの。まさにこの位置に、工兵隊駐屯地の門番たる衛兵が銃剣を右手に立っていたのです。

対象…18歳以上
定員…20人（多数抽選）
費用…11,000円
応募方法…5月1日（金）～6月5日（金）（必着）に直接または、はがきかファクスに、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を書いて、〒569-8501（住所不要）農林緑政課（☎674-7404、FAX675-3133）へ

日程…7月8日～11月25日の水曜日午前10時～午後3時30分 ※全11回
会場…高槻森林市民交流センター（大字原）ほか
講師…京都大学大学院教授、府森林組合 ほか

6月から月～金曜日のうち週4日、午前9時～午後5時15分に市役所で勤務。1人の介護支援専門員。月額16万8,686円（期末手当あり）。

要介護認定調査員（月給）

試験日は5月16日（土）。応募は5月1日（金）～13日（水）（必着）に所定の用紙を郵送で、長寿介護課（☎674-7167）へ。募集要項は同課、市ホームページで配布。

会計年度任用職員

試験日は5月16日（土）。応募は5月1日（金）～18日（月）までに直接、地域教育青少年課（☎674-7654）へ。募集要項は同課、市ホームページで配布。

求人

免許を持つ、ワード・エクセルなどのパソコン操作ができる人（高校生不可）。月額15万3,109円（宿泊は4,400円加算）。試験日は5月30日（木）。応募は5月7日（木）～14日（木）（必着）に申込書を郵送または、18日（月）までに直接、地域教育青少年課（☎674-7654）へ。募集要項は同課、市ホームページで配布。

キャンプ場管理指導員・夏期短期（月給）

月～金曜日の午後1時45分～6時（延長保育時は7時まで）。学校休業期間は8時30分から、土曜日午前8時30分～午後5時のうち週3～4日程度、市立学童保育室で勤務。時間給1,005円。応募は随时直接、子ども育成課（☎674-7656）へ。申込書は同課、市ホームページで配布。

学童保育臨時指導員（時間給）

月～金曜日の午後1時45分～6時（延長保育時は7時まで）。学校休業期間は8時30分から、土曜日午前8時30分～午後5時のうち週3～4日程度、市立学童保育室で勤務。時間給1,005円。応募は随时直接、子ども育成課（☎674-7656）へ。申込書は同課、市ホームページで配布。

楽しく学んで森を守ろう 市民林業士養成講座

講義や実習により、森林を守るために知識・スキルを習得できます。修了後は、NPO法人森のプラットフォーム高槻のメンバーとして、森林保全に取り組むこともできます。

日程…7月8日～11月25日の水曜日午前10時～午後3時30分 ※全11回
会場…高槻森林市民交流センター（大字原）ほか
講師…京都大学大学院教授、府森林組合 ほか



**はじめよう
介護予防**

ますます元気大作戦



思い出の品を整理 楽しみながら体を動かそう

出掛ける予定がなかったり、一人で体を動かす気が起こらなかったりするときは、家の中で物の整理をすることをおすすめします。

物の整理は、それ自体で体を動かします。また、懐かしい写真やカセットテープ、若い頃に着ていた洋服などを引っ張り出し、誰かと思い出話を共有することは「回想法」と言い、脳を活性化させ、情緒を安定させる効果があると言われています。家が片付くだけでなく、心が満たされた気分にな

り、次なる行動を起こすきっかけを与えてくれます。心も家もスッキリしたら次のステップに進んでみましょう。懐かしい歌を聞いたら自分で歌ってみる、または、昔の友人の写真を見たら、久しぶりに電話して花を咲かせてみるのもいいですね。また明日の自分を想像して筋トレに励むこともおすすめです。その際はぜひ新しい筋力アップ体操「高槻もてもて筋力アップ体操」（本誌16・17ページ掲載）を試してみてください。（長寿介護課）

介護予防でポイントがたまる！

健幸パスポート



清水台クラブ（元気体操部）の皆さん（2月18日撮影）

65歳以上の市民が介護予防に取り組むと、ポイントがもらえて、記念品と交換または、寄付ができる「健幸ポイント」事業を実施しています。
問い合わせ…長寿介護課（☎674-7881）

① 健幸パスポートを手に入れる

発行窓口
長寿介護課（7番窓口）
ほか市内38カ所

※発行は来年2月1日（月）まで

② 介護予防に取り組む

- ますます元気体操を行う
- 健診を受ける
- 地域清掃などボランティア活動を行う
- もてもて筋力アップ体操（本誌16・17ページ掲載）に自宅で取り組む（1ヶ月に10回）

③ 記念品と交換または、寄付

- たまつたポイントに応じて、記念品（体操DVDやタオル、Tシャツ）などを交換または、民間保育施設へ寄付が行えます。





新型コロナウイルス感染症対策

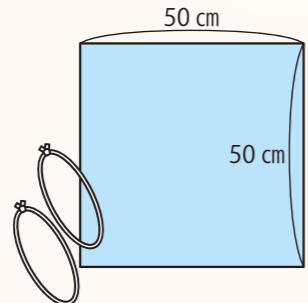
縫わずにできる

まわりに
うつさないための

マスクの作り方

用意するもの

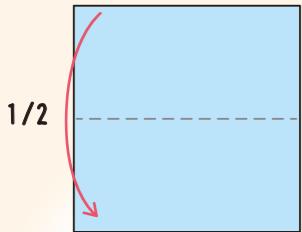
- ハンカチ
- ゴム(ヘアゴムなど)



ポイント

- ・布の網目が細かいものを選ぼう
- ・ある程度大きいものが良い
- ・ゴムはマスクの耳のひもになるので、太めで長いものが良い

①ハンカチを半分に折る



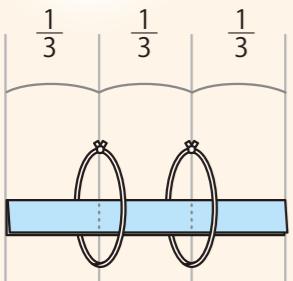
②もう1回ハンカチを折る



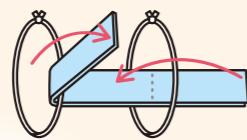
③さらにもう1回折る



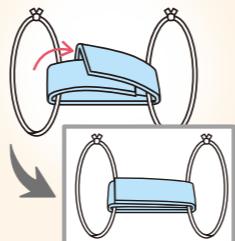
④幅3等分の位置にゴムを左右から通す



⑤ゴムが中に入るよう折り込む



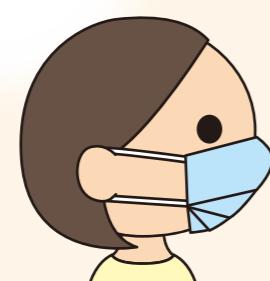
⑥端と端がうまく重なり合うようにハンカチ間に入れこむ



⑦顔に付ける。マスクの上下を広げ、鼻と顎を覆うようにする



⑧完成



- マスクの表面はウイルスがついている可能性があるので、触った後は必ず手洗いをする
- マスクは1日1回必ず洗う。汚れたら、その都度洗う

厚生労働省などが紹介する動画「やってみよう！新型コロナウイルス感染症対策 みんなでできること」をもとにイラストで作成



フォトアルバム

市内各地で行われたイベントやまちの話題をお届けします。
市ホームページ「街フォト」(右QRコード)もご覧ください。



住宅金融支援機構と耐震化に関する協定を締結

市と独立行政法人住宅金融支援機構が3月26日、分譲マンションの耐震化促進に向け「高槻市内における分譲マンションの耐震化に関する協定」を締結しました。



市は4月14日から新型コロナウイルス感染症対策として、飛沫感染を防止するため、市役所窓口などを中心に透明のビニールシートなどで間仕切りを設置しています。

新型コロナウイルス感染症対策 窓口などに間仕切りを設置

久保田サザ子さんが

無人航空機(ドローン)を寄贈



市内在住の久保田サザ子さんが3月26日、大規模な災害時に役立ててもらおうと無人航空機を市へ寄贈しました。

濱田剛史市長は「いただいた機材を有効活用します」と感謝を述べました。

中国・常州市からマスク3万枚の支援



市は4月3日、友好都市の中国・常州市から新型コロナウイルス感染症対策として、マスク3万枚の支援を受けました。マスクは、帰国者・接触者外来を設置する市内の医療機関に対し、配布しました。

高槻まつり 出演者・ボランティアなどを募集

市民フェスタ高槻まつりが、8月22日(土)・23日(日)に開催されます。

高槻まつり振興会では、今年の開催に向け、一緒にまつりを盛り上げてくれる参加者を下記のとおり募集します。みんなで高槻まつりを作り上げていきましょう。

募集内容

①標語

市民のまつりにふさわしく、かつ未発表のもの
※1人3作品まで

②司会者アシスタント

市内在住または、通勤・通学で、18歳以上の人。6月13日(土)に審査会あり

③高槻音頭おどり連

地域や職場、サークルなどで組織する高槻音頭の踊りチーム

④ちびっこみこし

小学生以下の子どものグループによる手作りみこしのパレード

⑤パレード隊

歩行パレードを中心とした独創的な演技チーム。参加料必要

⑥高槻ウェーブ

高槻ウェーブの曲に合わせて自由に踊るチーム。参加料必要

⑦ステージ出演者

市内中心に活動する演技チーム。参加料必要

⑧カラオケ出演者

市内在住または、通勤・通学の人。申込順140人。参加料必要

⑨ボランティアスタッフ

市内在住または、通勤・通学で、15歳以上の人(中学生除く)

応募方法

各期限までに直接または、郵送かファックスに、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、メールアドレスを書いて、高槻まつり振興会事務局へ

応募期間

①～⑦
6月12日(金)必着

⑧
5月7日(木)～6月30日(火)必着

⑨
7月31日(金)必着

応募・問合先…高槻まつり振興会(〒569-0077野見町2番33号 ☎674-7375、FAX674-7376)

今号に掲載している内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期になる場合があります(4月15日現在)
・申込方法について、感染症予防のためなるべく来庁を避け、簡易電子申込や郵送などをご利用ください

里山で暮らそう

— 横田地区空き家情報バンク制度 —

たかつき DAYS

令和2年(2020年) 5月1日発行
広報たかつき No.1386



読者アンケート

今月の
プレゼントは…

高槻寒天BBQソース(1本)

(10名さま)



高槻産寒天を使用し、とろみとまろやかさがあり、フルーティーな味わい。肉料理、カレー、たこ焼きなどに合うソース

SHOP
DATA

T's★Diner

高槻市城北町二丁目11番5号

072・672・0721

当選者には引換券を発送(商品は発送しません)。引換券をお店に持参し、プレゼントと交換してください

回答者の中から毎月抽選で、「たかつき土産」(※)をプレゼント。広報誌のご意見、ご感想をお寄せください。

※高槻の魅力をお土産で感じてもらうために、高槻商工会議所が認定した商品

アンケート

1. 5月号で良かった記事、良くなかった記事を番号でそれぞれ3つまで回答してください。また選んだ記事の良かった点、良くなかった点を教えてください。

①巻頭特集(表紙～7ページ) ②目次ページ ③クローズアップ1 ④クローズアップ2
⑤情報PickUp ⑥市政インフォメーション ⑦情報プラザ ⑧たかつき歴史アラカルト
⑨フォトアルバム ⑩マスクの作り方 ⑪裏表紙 ⑫その他(例:●ページのコラム記事)

2. 今後、取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
3. 広報誌に関するご意見・ご感想などがあればお聞かせください。

応募方法

5月15日(金)までに、市ホームページ内簡易電子申込(右QRコード)または、(はがきに、対象の号数(5月号)、住所、氏名、年代、性別、電話番号、アンケートの回答を書いて、〒569-8501(住所不要)広報室(072・674・7306)へ



※当選者の発表は引換券の発送をもってかえさせていただきます
※アンケートのご意見などは、広報誌、市ホームページなどで、個人情報を除き公表する場合あり

新型コロナウイルス感染症

本誌8・9・39ページ(予防)、10～15ページ(各種支援制度・手続きなど)、27ページ(催し)に関連記事

●広報誌が届かないときは、
宅配受託会社(0120・976・124)へ。

次号の宅配は5月28日(木)～31日(日)です。
宅配期間に届かなかった場合もご連絡ください

市の手続きや制度、催しなどのお問い合わせは

高槻市コールセンター(年中無休)

072・674・7111

FAX 072・674・7050 (24時間受付)

平日午前8時～午後7時
土・日・祝日・年末年始(閉庁日)
午前9時～午後5時

※おかげ間違いにご注意ください